

平成24年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
27	会計局 会計課	<p>【インフラ資産の把握】</p> <p>インフラ資産の施設区分毎の評価額について、現状では、平成19年度末の数値しか把握されていない。現時点で、財務諸表は法令等に基づきその作成・開示がとめられている訳ではないが、今後その作成・開示が制度化される動きもあるため、その内訳を適確に把握する仕組みを構築し把握する必要がある。</p>	<p>本県では、インフラ資産の施設については、総務省が示す基準モデルの勘定科目に従い、「公共用財産施設」という科目で作成・公表している。平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の大臣通知とともに、その「マニュアル」が公表されたので、それに基づく資産区分による財務諸表を作成し、平成29年10月に公表した。</p>
172	管財課	<p>【元県立新庄工業高等学校（土地）】</p> <p>新庄市への無償貸し付けという現状の活用法の是非や市民運動場として活用することが、その土地の最有効使用であるかどうかも含めて有効活用法を決定すべきである。</p>	<p>当該地は売払いすることが適当であるものの、大規模な土地で購入希望者がいない状況であることから、現時点では新庄市への貸付が最有効使用であると県有財産総合管理推進本部会議において決定した。 売却に向けては、引き続き開発事業者、地元自治体等への情報提供を行っていく。</p>
43	管財課	<p>【アセットマネジメントにおける現状評価】</p> <p>県は、資産総額の適正規模の考え方の標準化や他県との比較が可能な環境の整備状況を踏まえ、将来的には、県有施設等の全体量について、定量的な目標設定によりPDCAサイクルが上手く回るよう、現状評価（隣県比較等も含む）を定量的に行う手法について検討していくことが望まれる。</p>	<p>平成25年5月に設置した県有財産総合管理推進本部において、県有財産の総合的な管理・活用を検討する中で、アセットマネジメントにおける現状評価についても検討していく。</p>
43	管財課	<p>【アセットマネジメントにおける現状評価】</p> <p>県有施設全体について、維持対象となる資産を減少させることにより維持管理コストを削減する効果が期待できることから、不要資産または遊休資産については引き続き減少させる必要がある。</p>	<p>平成25年5月に設置した県有財産総合管理推進本部において、平成26年12月に策定した「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」に基づき、県有財産の売却処分等、全庁的に不要資産・遊休資産減少の取組みを進めていく。</p>
43	管財課	<p>【アセットマネジメントにおける現状評価】</p> <p>今後新たに資産を取得する際には、できるだけ長寿命となり維持管理コストができるだけ低廉になるように、設計段階から十分意識する取組みを徹底させるべきである。</p>	<p>平成25年5月に設置した県有財産総合管理推進本部において、平成26年12月に策定した「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」及び平成27年10月に策定した「山形県県有建物長寿命化指針」に基づき、全庁的に施設長寿命化の取組みを進めていく。</p>
45	建築住宅課 営繕室	<p>【県有施設の定期点検等】</p> <p>県有施設の定期点検等は一部の管理部局および比較的重要度が低いと判断された一定面積未満の施設が対象外となっており、県が管理するすべての施設が対象となっていない。安全性の確保、法令遵守および維持修繕における全体最適の観点から、可能な限りすべての部局の施設を対象とすることが望ましい。それが困難であれば、他の管理者との情報共有等適切な連携を図っていく必要がある。また、対象外としている一定面積未満の施設についても、安全性等の観点から必要と認められるものについては定期点検等の対象とすべきである。</p>	<p>県有財産を経営的な視点で総合的に管理・活用するファシリティマネジメントを全庁的に推進するため、平成25年5月に「山形県県有財産総合管理推進本部」が設置され、平成26年12月に同本部において「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」が策定された。今後は、基本方針に基づく県有施設の定期的な点検を進めるとともに、同本部の幹事会と「県有施設維持保全推進連絡会議」（事務局:営繕室）の連携を図り、県有施設の維持保全の全庁的な管理体制の確立を目指す。 なお、「県有施設維持保全推進連絡会議」については、平成26年度より企業局、警察本部を含めた全部局体制としている。 また、現在、一定面積未満の施設については、各施設管理者が、営繕室で使用している定期点検シートによる点検を行い、施設の安全性の確保を図っている。</p>

平成24年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
47	建築住宅課 営繕室	<p>【県有施設に係る維持保全】</p> <p>全体最適の観点から修繕等の重要度につきランク付けを行い、これに従った維持保全活動が確実に実行されるよう、実施状況に至るまでフォローできる仕組みを構築し運用する必要がある。さらに、この結果を維持修繕計画の策定に活かすことも有用である。</p>	<p>県有財産を経営的な視点で総合的に管理・活用するファシリティマネジメントを全庁的に推進するため、平成25年5月に「山形県県有財産総合管理推進本部」が設置され、平成26年12月に同本部において「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」が策定された。</p> <p>また、「山形県県有建物長寿命化指針」が平成27年10月に制定され、県有建物の長寿命化を推進するために、長期にわたり良好な状態で使用するための基本事項が定められた。今後は、基本方針及び指針に基づく県有施設の適切な維持保全を進めるとともに、幹事会と「県有施設維持保全推進連絡会議」（事務局:営繕室）の連携を図り、県有施設の維持保全の全庁的な管理体制の確立を目指す。</p> <p>また、定期点検により修繕が必要と認められた箇所について、修繕実施までフォローしていく。</p>
77	道路整備課	<p>【不用となった道路敷地】</p> <p>道路が区域変更または供用廃止となり不用物件となった道路敷地については、できるだけ速やかに、非常に面積の小さい物件もあることから効率的に処分することが必要である。</p>	<p>当該土地について、隣接地権者への買受けを打診しているが、買受け希望がないのが現状である。今後も引き続き隣接地権者等から買受け希望があった場合には、速やかに譲渡の手続きを行うとともに、隣接地権者等の中に買受け希望者がいない場合には、その他の買受け希望に関する情報把握に努める。</p>
87	河川課	<p>【ダムに関する現状把握】</p> <p>ダムの設備台帳は各総合支庁で保管するのみならず、県が一括して管理し、いざ故障が発生した時に代替部品を即座に融通できるよう部品管理のデータベース利用を検討する必要がある。</p>	<p>県管理12ダムのダム長寿命化計画の策定が平成29年度までに完了したため、今後、ダム設備のデータベース等に活用していく。</p>
89	河川課	<p>【ダムに関する将来計画の策定】</p> <p>ダムは長期間使用する前提で設計・建築されているが、多くの県管理ダムが竣工後20～30年を経過し、ダム管理用制御処理設備および取水・放流設備等各種設備の更新時期を迎えるにあたり、できるだけ速やかに「ダム維持管理計画書」を策定する必要がある。</p>	<p>県管理12ダムについて、年度ごとの修繕費用を平準化するとともに、費用総額の縮減を図り、安全に長く使い続けるために計画的な維持管理を行うことを目的としたダム長寿命化計画の策定が平成29年度までに完了した。</p> <p>現在、当該長寿命化計画を基に、設備更新を進めているところである。</p>
90	河川課	<p>【ダムに関する将来計画の策定】</p> <p>堆砂対策に係る計画が策定されていないダムについて堆砂対策時期が集中しないよう、洪水調節機能の長寿命化・予算平準化を目的とする堆砂対策に係る計画を策定する必要がある。</p>	<p>現在、2ダム（高坂ダム、月光川ダム）において、貯砂ダムの整備等の対策を行っているが、他のダムにおいても、堆砂の傾向を調査し、計画的に必要な堆砂対策を行うことで、洪水調節機能の長寿命化と、中長期的な対策費用の平準化を図ることとしている。</p>
103	空港港湾課	<p>【港湾施設に係る修繕履歴】</p> <p>現状、過去の修繕履歴について一元的かつ網羅的な記録が残されていないが、過去の修繕履歴を一元的かつ網羅的に記録する必要がある。</p>	<p>平成28年4月より、国土交通省港湾局が運用する「港湾施設の維持管理情報データベース」において、各港湾施設の維持管理情報を管理しており、修繕履歴を一元的に管理する体制をとっている。</p>

平成24年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
106	空港港湾課	<p>【港湾施設に関する将来計画の策定】</p> <p>国の交付金対象となった施設以外についても、維持管理計画策定のための現状把握調査および具体的計画策定を進める必要がある。</p>	<p>計画策定の優先順位として、交付金対象を優先してはいるが、交付金対象外施設についても、必要と認められる施設において、既に単独費で調査・計画策定に着手している箇所があり、今後も策定のための予算要望はしていく。</p>
124	農村整備課	<p>【農業水利施設に関する機能保全計画に基づく対策工事の実施】</p> <p>農業水利施設に関しては、機能保全計画の策定は県が行い、実際の機能保全計画に基づく対策工事は農業水利施設の所有・管理者である土地改良区等が行っている。このため、土地改良区等の財政負担の問題等により必要な対策が適時に行われない場合があり、優先度をつけてストックマネジメントに取り組むように指導を徹底されたい。</p>	<p>土地改良区等に農業水利施設のストックマネジメントの趣旨を十分に説明し、対策工事にかかる財政負担対策として事前積立等について指導を行った。</p>
128	農村整備課	<p>【農業水利施設に係る機能保全コストの見積り】</p> <p>実際の総事業費の見積金額と計画策定時の保全コスト算出金額とに大幅な乖離が認められた案件があった。概算費用の大幅な乖離は将来のストックマネジメントサイクルの参考値としての判断を誤らせるおそれがあるため、今後、より正確なものとする必要がある。</p>	<p>各総合支庁担当者を参集した会議等を開催し、事例紹介等による情報の共有を図り、機能保全コスト算出に向けた技術力の向上と違算防止の徹底を図った。</p> <p>今後はより正確な機能保全コストを算出し、将来に向けた機能保全計画を策定していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年3月13日開催：基幹水利施設ストックマネジメントに関する担当者会議</li> <li>平成26年6月19日開催：施設水利専門部会第1回</li> <li>平成26年9月25日開催：施設水利専門部会第2回</li> <li>平成26年11月26日開催：施設水利専門部会第3回</li> <li>平成27年1月22日開催：施設水利専門部会第4回</li> <li>平成27年1月28日開催：基幹水利施設ストックマネジメント事業担当者会議</li> </ul>
136	水産課	<p>【漁港施設に係る機能保全計画の策定】</p> <p>比較的最近まで整備事業が行われたことや日常点検をもとに、老朽化への対応策を早急に実施する必要性は低いと判断され機能保全計画が策定されていない漁港についても、時間の経過とともに、将来、機能保全のための対応が必要となってくると考えられる。従って、必要な対応をいつ行うか検討することが必要である。</p>	<p>県管理の6漁港のうち5漁港については、平成23年度までに機能保全計画策定済み。残りの1漁港（米子漁港）について平成27年2月に計画策定を完了した。</p>
145	管財課	<p>【庁舎に関する将来計画の策定】</p> <p>長寿命化計画を策定するにあたっては、基本方針を明確にする必要がある。また、長期的な視点に立ち、複数の管理方法を仮定しシミュレーションを行うことにより、最適な方法を選定することが重要である。</p>	<p>平成26年12月策定の「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」及び平成27年10月策定の「山形県県有建物長寿命化指針」を踏まえ、平成32年度までに庁舎の個別施設計画を策定し、その中で庁舎の老朽化への対応の方向性を示すこととした。</p> <p>このことについて、平成28年度山形県県有財産総合管理推進本部会議にて承認された。</p> <p>なお、個別施設計画の対策費用の推計に当たっては、BIMMSを活用しながらシミュレーションを行い、予算の平準化につながる最適な方法を選択したい。</p>

平成24年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について

報告書 ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
146	警察本部 施設装備課	<p>【警察施設】</p> <p>「県有施設の維持保全推進連絡会議」による定期点検等の対象とはなっていない。警察施設という特殊性はあるものの、可能な限り、他の庁舎と同様の現状把握の実施、修繕計画の策定等長寿命化の取組みを行うことが効率的である。</p>	<p>「山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、中長期保全計画書等を作成するなど、知事部局と連携を図りながら、警察施設の現状把握の実施、修繕計画の策定等長寿命化への取組みを推進している。</p>
150	管財課	<p>【公舎に関する将来計画の策定】</p> <p>長寿命化計画を策定するにあたっては、基本方針を明確にする必要がある。また、長期的な視点に立ち、複数の管理方法を仮定しシミュレーションを行うことにより、最適な方法を選定することが重要である。</p>	<p>平成26年12月策定の「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」及び平成27年10月策定の「山形県県有建物長寿命化指針」を踏まえ、平成32年度までに公舎の個別施設計画を策定し、その中で公舎の老朽化への対応の方向性を示すこととした。</p> <p>このことについて、平成28年度山形県県有財産総合管理推進本部会議にて承認された。</p> <p>なお、個別施設計画の対策費用の推計に当たっては、BIMMSを活用しながらシミュレーションを行い、予算の平準化につながる最適な方法を選択したい。</p>
158	教育庁 総務課	<p>【使用していない教育財産】</p> <p>利活用方法を検討している物件については、速やかに方針を決定しその方針に従った対応を進めることが必要である。</p>	<p>使用していない教育財産については、県教育委員会での活用の予定はないことから、「県有財産有効活用検討会議」において、他部局の利活用計画の希望を聞くとともに、地元市町村の地域づくりの意向や地元民間企業の利活用構想を受けて、利活用について検討を行っていくこととした。</p> <p>現在地域の要望を受けて、旧酒田工業高校のグラウンド等に関しては、平成27年度から、酒田市に目的外使用を許可し、市民に活用いただいております。旧楯岡高校や旧鶴岡中央高校温海校は、地域の学校の耐震改修の際、一時的に貸し出すなど、活用を図っている。</p>
159	教育庁 総務課	<p>【現状調査結果に対する対応状況】</p> <p>安全性の点から至急の対応を要する状態にあるものについては、速やかに対応することが必要である。</p>	<p>新庄北高等学校及び最上校において、至急の対応を要するランクAに分類され未対応となっていた3件について、平成25年度に修繕を実施済み。</p>
170	管財課	<p>【元米沢高等技術専門学校】</p> <p>平成22年度に建物を解体し、県有財産有効活用検討会議において特別な検討を行う財産として検討中であり、できるだけ速やかに有効活用することまたは財産の処分を実行していただきたい。</p>	<p>平成29年11月30日に、一般競争入札にて県外法人に売却した。</p>
171	企業局 総務企画課	<p>【企業局公舎用地（鶴岡）】</p> <p>売却、活用には至っていないため、早期に処分をすることが望ましい。</p>	<p>当該土地は平成28年10月14日に入札を行い、落札決定した。</p>

平成24年度包括外部監査結果に添えて提出された意見に対する措置

監査テーマ: 県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
174	県民文化課	<p>【山形駅西口の土地】</p> <p>「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」において、山形駅西口拠点施設のあり方を検討しているところである。平成20年度時点での時価相当額は5,061百万円であるのに対して、平成24年度時点では4,058百万円と推定される。取得価額は6,757百万円であるから、含み損の金額が概算で1,696百万円から2,699百万円に拡大しているものと思われる。</p> <p>これらの状況に鑑み、「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」における結論、県の財政状態、県民の要望等多方面から検討し、また、広く県民から意見を徴し、早急に解決策を立案すべきである。</p>	<p>平成25年度に「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」やパブリックコメントによる意見を踏まえ、山形駅西口拠点施設の内容や規模及び建設手法や運営方法を含めた施設の概要を策定した。</p> <p>同概要に基づき、平成26年度から設計業務に着手したところであり、平成31年度の開館を目指し、着実に事業を推進していく。</p>
175	企業局 総務企画課	<p>【企業局用地（緑町会館）】</p> <p>賃借料の改定は行っていないものの、企業局が作成している「山形県企業局中期経営計画」のなかで緑町会館の運用方針を検討している。この中で早急に検討し、賃料の交渉等が必要である。</p>	<p>「山形県企業局中期経営計画」の次期計画として策定した「山形県企業局経営戦略」に基づく緑町会館の計画的な修繕・改修により、今後の経営状況を検証した結果、現在の賃料が適正と判断した。</p>
179	管財課	<p>【元鶴岡第4号職員アパート（建物・土地）】</p> <p>使用が終了し、かつ、その後利活用されないものについては、予算措置され次第、速やかに除却されることが必要である。なお、除却しないことによって安全性が損なわれる場合には、至急の対応が必要である。</p>	<p>用途廃止・公舎指定解除後に各財産管理者に財産の処分を依頼する際、迅速な執行を通知した。</p> <p>また併せて、処分までの間、安全性も含めた適切な管理を通知した。</p>
182	企業局 総務企画課	<p>【緑町会館および新築西通り会館の駐車場】</p> <p>緑町会館については、駐車場料金の改定は行っていないため、駐車場料金の有料化の是非や適切な料金体制について、早急に検討すべきである。</p> <p>なお、新築西通り会館については、平成24年3月に入居していた全団体が移転し平成24年4月に用途廃止している。</p>	<p>緑町会館の土地は「公益性のある事業を行う公共的団体に賃貸する事業の用に供すること」を条件として、県より出資を受けていることから、県有施設と均衡を図る必要がある。また、「山形県企業局経営戦略」に基づき、緑町会館の賃料の見直しとあわせ駐車料金の徴収についてを、今後の経営状況を基に検討した結果、これまで同様、管理に要する実経費（固定資産税相当額、除雪費等）の負担を求めることとした。</p>
185	管財課	<p>【生活衛生同業組合団体協議会の事務所敷地】</p> <p>県の価値ある財産を同一の団体にかつ長期にわたって貸し付けられている状態には疑義なしとしないが、団体の公的な位置づけなども踏まえながら、貸付や処分のあり方を明確にしていくべきである。</p>	<p>平成29年度末までに協議会が移転したことから貸付を終了した。今後、当該地の売却手続きを進めていく。</p>
186	病院事業局 県立病院課	<p>【公舎料の算定】</p> <p>管理主体の相違による公舎料算定基礎の相違はのぞましくないため、他部局との整合を図るよう検討すべきである。</p>	<p>同意見に関して検討を行った結果、公舎管理規程を改正し、公舎料及び駐車料の算定基礎を知事部局に準じるものとした。</p>